

「一人1台端末」の家庭への持ち帰りに向けて

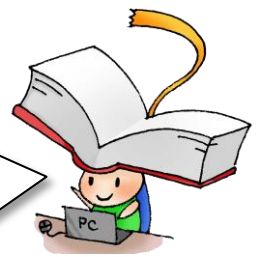
～授業での活用から日常的な活用に向けて～

令和3年5月26日

1 端末の持ち帰りに関する取組が進められています！

GIGAスクール構想により、「一人1台端末」が整備されました。また、中央教育審議会答申（令和3年1月26日）においても、「各学校段階において、端末の家庭への持ち帰りを可能とすることが望まれる。」ことが示され、県内でも、各市町において次のような、「一人一台端末」の家庭への持ち帰りとその活用に係る取組が進められています。

- ◆ Google Workspace のクラスルームを活用して、課題を配信しています。
- ◆ 家庭学習で、ダウンロードしたドリル教材を活用しています。
- ◆ 電子図書での読書を勧めています。
- ◆ ロイロノートを活用して、宿題を配信しています。
- ◆ まず、端末を持ち帰って、充電して学校へ持ってくることから活用へ進みます。
- ◆ モデル校やモデル学年を決めて、限定実施しています。その取組状況を踏まえて、段階的に他学年、他校に拡大して実施します。等



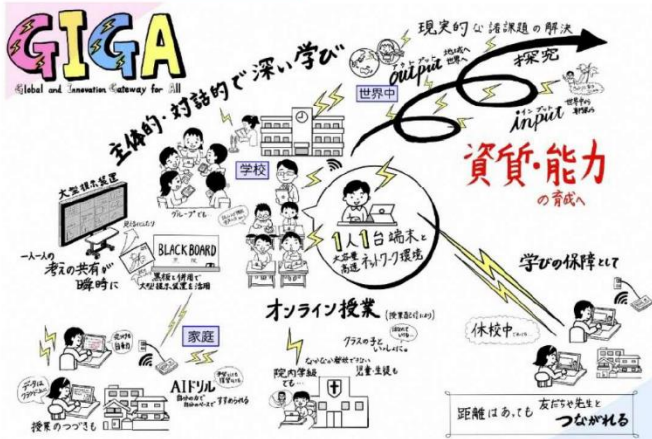
そこで、今回は、端末の持ち帰りについて、全国の参考となる取組を紹介いたします。

GIGAスクール構想の最新の状況について（文部科学省 令和3年3月19日）



令和の学びのイメージ図

- ①子どもたちの学ぶ場所が広がります。
- ②子どもたちの学ぶ対象が広がります。
- ③一人一人に合った学びがより可能になります。



＜新潟市 保護者・地域向けのリーフレットより＞

全国 10 の自治体の取組や資料が掲載されています！

学習者用端末を、いつ、どのように使うかは、子供たち自身が決める



子供たちが学習者用 端末を 文員として適切に使うことができるよう 発想の転換をすることが私たち教師に求められています。

＜東京都 学校向けのリーフレットより＞

2 市町教育委員会実施の研修会に情報教育担当の指導主事を派遣します！

今年度、義務教育指導課では、「デジタル機器活用研修サポート」（市町教育委員会が主催するデジタル機器活用に係る研修等に、情報教育担当と教科担当の指導主事を派遣します。令和3年5月14日通知。）という新たなサービスを実施しています。オンライン実施もできますので、ぜひ御利用ください。

【これまでの研修内容の例】御相談に応じます！

- ◇ 授業参観を通じた、効果的なデジタル機器の活用に係る指導・助言
- ◇ 演習を取り入れた、デジタル機器活用方法に係る指導・助言
- ◇ 家庭での端末の活用方法に係る指導・助言
- ◇ 先進的に取組を進めている学校の事例紹介
- ◇ 情報モラルに係る指導についての講話 等



小学校低学年対象のデジタル機器活用に向けた導入動画
「パソコンとおともだち」全6話 絶賛公開中！

【映像イメージ】

